

平成 30 年度
(2018 年度)

施政方針

[予算等提案説明]

高 崎 市

ただいま議題となりました平成30年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は平成30年度の経済財政運営に当たり、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、成長と分配の好循環により、子育てや介護に対する不安なしに誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指すとしております。

本市におきましても、独自の各種ビジネス活性化施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などを充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

[本市予算の大要]

本市の平成30年度の一般会計予算でございますが、1,688億7千万円、前年度に比べ0.3パーセントの増といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、2,693億6,522万5千円で、国民健康保険事業の制度改正による影響により、前年度比2.3パーセントの減でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き『徹

底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

[歳入予算の概要]

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入は、593億8,723万円、前年度と比べて0.5%の増といたしました。

引き続き市内の経済状況が回復基調にあると感じているところでありまして、市民税個人は労働人口の増加を反映させ約2.1億円の増、市民税法人につきましても法人数や収益の増加が見込まれることから約3.2億円、前年度比5.8%の増といたしました。

固定資産税は、評価替えの年にあたり減収が見込まれますが、償却資産において企業の設備投資が増加傾向にあることなどから、全体で0.2%の減といたしました。

たばこ税につきましては、喫煙者の減少等により約2.3億円、前年度比9.3%の減を見込みました。

地方消費税交付金は、税制改正の影響および実績を勘案し前年度比7.8%増の69億円といたしました。

地方交付税につきましては、合併算定替の縮減および地方財政計画において減額が予定されていることから、普通交付税は

0.9%減の114億円に、特別交付税は前年同額の18億円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から41億円、減債基金から9億円を繰入れるほか、地域振興基金5.2億円、都市集客施設等建設基金9.5億円などを事業に活用することといたしました。

市債につきましては、前年度比0.8パーセント増の174億8,510万円といたしました。

[歳出予算の概要]

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

また、安心して子どもを産み育てるための支援も行ってまいります。さらに、さまざまな世代が、多様な可能性に満ちた生き方が保障されるよう努めてまいります。

具体的施策でございますが、倉淵地域の豊かな自然環境の中で、生きた英語を学びながら集団生活や自然体験を行う山村留学施設「くらぶち英語村」をオープンいたします。さらに、小中学校の英語教育では、学力向上を図るため引き続き外国語指導助手を全小中学校へ配置いたします。

また、児童生徒の教育相談事業では、電話相談の時間延長やスクールソーシャルワーカーを活用するなど支援の更なる強化を図ってまいります。

学校施設につきましては、小中学校のトイレ洋式化の予算を拡充するなど、既存施設の維持補修を重点的に行ってまいります。さらに、箕輪小学校の校舎整備など、教育施設の環境整備を進めてまいります。

また、新たな支援として中学校の部活動に指導員を配置いたします。

他にも、高崎経済大学では、経済学部に新たに開設した国際学科の学生全員の海外留学を支援するなど、幅広く本市の教育環境を充実させてまいります。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ交通拠点性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるようにしていきます。

また、新しいビジネスや産業をつくりだし、さまざまな業務が集積し、雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

高崎ブランド・シティプロモーションでは、本市の「食文化」を効果的に発信するため、好評をいただいた『絶メシリスト』

を充実し、個人店舗の魅力をさらに掘り起こしてまいります。

農業の振興では、新品種や新商品の開発、普及宣伝活動および6次産業化、農商工連携に取り組む活動を引き続き支援してまいります。

貿易の振興では、新たに設置されるジェット口群馬貿易情報センター（仮称）と連携し、事業者や生産者の海外進出や販路開拓に向けた取り組みを支援するとともに、「高崎ものづくり海外フェア」では、高崎ブランドの世界発信を目指す、ものづくり分野の若手経営者を支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」や、多くの方々にご利用いただいております、「まちなか商店リニューアル助成」「住環境改善助成」に引き続き必要な予算を確保し、集客力の向上や商店街の活性化、市民生活の向上につなげてまいります。

ビジネス誘致施策では、都内のイベント会場において本市の産業、文化および観光等を広く発信してまいります。さらに、分譲が進んでおりますスマートインターチェンジ周辺開発と併せて、ビジネス誘致施策を引き続き積極的に展開してまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方

に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要でございます。本市のもつ優れた芸術・文化スポーツ活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

文化事業では、全国レベルの大規模な若者の音楽オーディション「全国アマチュアミュージシャンフェスティバル」や、新たにアマチュアミュージシャンによる北関東最大級の路上ライブの開催を支援するなど、音楽でのまちづくりを推進するための各種事業を展開してまいります。

スポーツの振興では、浜川運動公園の拡張整備を引き続き進めてまいります。また、本市のスポーツ振興やPRに寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対して引き続き支援を行ってまいります。さらに、高崎アリーナで開催予定の国際的な各種スポーツイベント等を支援し、市内スポーツの更なる振興を図ってまいります。

歴史を活かしたまちづくりでは、ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑こうずけさんびを活用し、地元のボランティア団体と連携した活動に取り組みます。また、榛名神社の社殿など、国の重要文化財建造物の修復を引き続き支援してまいります。

史跡の保存整備では、「北谷遺跡きたやつ」の公有地化と、「日高遺跡」「箕輪城跡みのわ」等の整備につきましても継続して実施してまいります。このほか重要遺跡調査として、多胡碑たごひ周辺遺跡と上野国分こうずけこくぶん

尼寺跡^{に じ あと}の発掘調査も実施してまいります。

次は、『**やさしい眼差しに満ちた市政**』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して心豊かに暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、様々な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援対策では、「待機児童ゼロ」の継続に向け、新設を含め定員増を目的とする私立保育所等の整備や、保育士確保に必要な人件費の補助を引き続き実施するとともに、新たに保育需要の多い地域での施設整備に伴う用地購入費に対する支援を実施いたします。さらに、老朽化した公立の箕郷第五保育園を改築し保育環境の改善を図ります。

また、一時預かり保育および病児・病後児保育の支援を拡充し、新たに病児保育施設を併設する病院が開院前に行う診察や、病児保育事業を実施しようとする社会福祉法人の施設整備に対して支援してまいります。さらに、保育所および幼稚園等における「気になる子」への支援を継続し、保育環境の更なる充実を図ります。また、放課後児童クラブにつきましても、地域の实情にあわせてクラブを増設してまいります。

障害者福祉の充実では、障害に関するあらゆる悩み事について、総合的に対応する相談窓口「障害者支援SOSセンター」を総合保健センター内に新たに設置いたします。また、手話言語条例の制定に伴い、手話や聴覚障害者への理解を広めるためのイベントを実施いたします。

高齢者福祉の充実といたしましては、介護者の急用時に市内どこでもヘルパーが即時に対応し、24時間365日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る、「介護SOSサービス事業」を継続して実施し、また、ひとり暮らし高齢者等の生活の不安を解消するための「あんしん見守りシステム」および高齢者や障害者が行方不明時に早期発見する救援システムの普及も、引き続き促進してまいります。さらに、高齢者の増加や地域の実情に合わせ、高齢者あんしんセンターを増設いたします。

救急医療体制の充実では、市内医療機関での24時間365日の小児救急医療体制の継続や、たらい回しゼロに向けた救急搬送患者の受入体制を更に強化し支援する施策を、引き続き実施してまいります。国立病院機構高崎総合医療センターでは、診療機能を充実させるため新病棟整備に対し支援してまいります。また、新たな施策として24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置し救急医療体制の環境整備を充実させます。

母子保健事業では、新たに新生児聴覚検査と3歳児眼科検査を導入し、聴覚および視覚障害の早期発見・早期治療を図りま

す。また、不妊・不育症治療に対する助成を拡充し、小児難病対策では医療費や通院費用の一部を引き続き助成してまいります。

保健対策事業では、各種がん検診を拡充し胸部検診においては医療機関での個別検診を追加し、受診率の向上やがんの早期発見を図ります。

また、地域の集団健診会場へ行くことが困難な70歳以上の高齢者に対し、タクシー代の一部を引き続き助成いたします。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』でございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

倉渚地域では、美しい星空を観察するためのこども天文台を倉渚水沼公園内に整備いたします。

箕郷地域においては、芝桜公園に観光客の増加と利便性の向上を図るためトイレを整備いたします。

新町地域においては、新町駅のバリアフリー化を促進するため、駅構内の線路上を横断する連絡通路のエレベーター整備に着手いたします。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒ

ルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを開催いたします。

吉井地域においては、防災機能を備えた吉井中央公園（仮称）の整備を引き続き行ってまいります。

また、倉淵、榛名、吉井地域への定住を促進するため、住宅取得に係る利子補給を継続して実施いたします。

老朽化した道路など社会資本整備については、修繕や延命化が喫緊の課題ではありますが、30年度も引き続き従来の予算に加えて、6支所の地域において、積極的・弾力的な対応が図れるような予算をさらに拡充して計上いたしました。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

防災対策事業では、建築物の倒壊を防ぐため耐震化を促進してまいります。また、市内全域の小中学校を中心に防災情報を放送するスピーカーを引き続き整備し、さらに、洪水浸水想定区域が新たに指定されたためハザードマップを改定いたします。併せて地域の自主防災組織への支援も拡充してまいります。

交通安全対策では、引き続き道路等の破損箇所を迅速に補修

し、カーブミラーなどの安全施設も拡充整備してまいります。
また、小学校周辺には児童や歩行者の安全を守るためのグリーンベルトの設置を推進するとともに、車両の速度を抑えるための路面段差も増設してまいります。

高浜クリーンセンターの建替えにつきましては、31年度の工事着工に向け事業を進めてまいります。

里山再生・有害鳥獣対策では、ぐんま緑の県民基金を有効に活用し安全な里山環境等を整備してまいります。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

観光施策の拡充では、好評をいただいている「高崎だるま市」を更に充実させてまいります。また、昨年オープンした高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産の食や物産の販売を引き続き支援してまいります。さらに、「高崎の食」を全国に発信するための各種施策を継続実施し、首都圏等で「高崎スイーツフェア」を引き続き開催し、「高崎ブランド」を全国に発信してまいります。

また、JR信越本線北高崎駅と群馬八幡駅間の新駅設置に向けた調査を実施いたします。

高崎駅周辺では、ホテル招致に向けて駅周辺の集客状況や宿泊施設の需要動向等について調査を実施いたします。また、高崎芸術劇場に接続するペDESTリアンデッキを引き続き整備し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。さらに、高崎駅東口周辺では、引き続き市街地再開発事業を推進してまいります。

都市集客施設整備関連事業では、高崎芸術劇場の建設工事を継続するとともに、高崎アリーナと合わせた両施設での文化事業や国際大会の企画・誘致活動を引き続き実施いたします。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用やお年寄りが気軽に集まるサロン、また子育てママたちが気軽に情報交換するサロンなどとして活用する場合の改修費への助成などを引き続き行ってまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

[特別会計の概要]

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」につきましては、平成30年度から県が財政運営の主体となるため、予算の構成、総額ともに大きく変わることになりますが、本市では保険税率は変更せず、市民の負担が増えないように調整いたしました。

「介護保険特別会計」では、第7期介護保険事業計画において保険料を改定することとしております。近年の保険給付費が

増加するなかで、安定した事業運営を行うために必要な改定でございますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、簡易水道事業特別会計につきましては、経営基盤を強化するため水道事業会計へ移行いたします。そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置してございます。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、水需要の低迷による厳しい事業運営が続いておりますが、「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化や浄水施設の計画的な設備更新などを実施し、災害に強いライフラインの構築を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠及び各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

[結 び]

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、財政規律を堅持し、大胆で

スピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

